

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：新潟県

農業委員会名：魚沼市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 5年7月24日

任期満了年月日 8年7月23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,420
農業経営体数	1,590

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,593
女性	800
40代以下	34

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	242
基本構想水準到達者	233
認定新規就農者	9
農業参入法人	34
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,230	524				3,750

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	3,750 ha	2,628 ha		70.1 %	
課題	農業者の高齢化等により、後継者や担い手が不足しているため、新たな担い手の育成及び確保が課題となっている。特に耕作不利地が多い中山間地域においては、耕作者の確保が困難な地域もあり、遊休農地の発生が懸念される。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	38 ha	農地面積(C)	3,750 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,666 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10 ha	ha	10 ha
課題	耕作不利地が多い中山間地の担い手不足は深刻な課題であるが、担い手が規模拡大する場合の草刈りや水利管理、農地の相続による市外在住者と地元担い手との調整の難しさなども出てきている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	簡易な基盤整備により復旧することが可能な農地については、遊休農地解消緊急対策事業等を活用し、簡易な整備を行った上で、担い手に農地集積する取組を支援する。復旧が困難な農地については、非農地判断を行うなど遊休農地の解消を進める。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	2.1 ha	21 ha	9.1 ha
課題	各地域における受入条件の整備と参入後の継続的な支援が必要となっている。 農業経営を開始する際の資金や農地の確保、営農技術の習得等が課題とされる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	432 ha	322 ha	430 ha	395 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			39.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月下旬～6月下旬	遊休農地の解消	田植え後の遊休農地が確認しやすい時期に農地パトロールを行い、7月からの重点農地パトロールの準備を行う。
11月下旬～12月下旬	農地の集積	農地集積の推進活動を実施する。(個別訪問等)
1月下旬～2月下旬	農地の集積	農地集積の推進活動を実施する。(個別訪問等)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	12月	相談会名	新規参入相談会
参加者数	1	開催場所	新潟市
相談会の内容	制度説明、就農相談		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)